



(証券コード 5975)

東プレ株式会社

第123回 定時株主総会招集ご通知

日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋三丁目12番2号
（朝日ビル4階）当社本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成30年6月26日（火曜日）

午後5時30分到着分まで

目 次

招集ご通知

第123回定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	2
第2号議案 取締役12名選任の件	3
第3号議案 監査役1名選任の件	15

(添付書類)

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	16
2. 会社の株式に関する事項	24
3. 会社の新株予約権等に関する事項	25
4. 会社役員に関する事項	26
5. 会計監査人の状況	30
6. 会社の体制および方針	31

連結計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
連結注記表	40

計算書類

貸借対照表	48
損益計算書	49
株主資本等変動計算書	50
個別注記表	52

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	58
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	59
監査役会の監査報告書	60

株 主 各 位

証券コード 5975
平成30年6月6日

東京都中央区日本橋三丁目12番2号

Topre 東プレ株式会社

取締役社長 内ヶ崎 真一郎

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋三丁目12番2号
（朝日ビル4階）当社本社会議室

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
- 1.第123期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第123期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.topre.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- ・ 株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施いたします。簡単ではございますが、軽食等もご用意させていただきますので、お時間の許す限り、ご参加のほどお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第123期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、1,577,562,120円となります。
中間配当（1株につき28円）を含めました年間配当金は、
1株につき58円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（14名）が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式株数
1	うちがさきしんいちろう 内ヶ崎真一郎 (昭和29年3月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年10月 Celco Plastics Ltd. (カナダ) 代表取締役社長 平成14年9月 当社海外事業部北米工場準備室長 平成15年5月 Topre America Corporation 代表取締役社長 平成18年4月 当社海外事業部長 平成18年6月 当社取締役就任 当社経営企画部長 平成19年6月 当社開発本部長兼開発部長 平成22年1月 当社常務取締役就任 平成23年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年6月 当社商品事業本部長（現任）	36,300株
	〔選任の理由〕 内ヶ崎真一郎氏は、平成23年6月から代表取締役社長を務めており、取締役会においては議長を務め、経営の指揮及び監督にその手腕を発揮してきました。平成26年度にスタートした第13次中期経営計画においては、最終年度の目標を1年前倒しで達成し、平成29年度からスタートした、現在進行中の第14次中期経営計画においても、目標の達成に向けて当社の経営を牽引し、十分な成果を上げております。当社の企業価値の持続的な向上のために、同氏が適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
2	まつ おか くに かず 松 岡 邦 和 (昭和29年5月30日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成13年 4 月 当社人事部長 平成14年 4 月 当社情報システム室部長 平成16年 7 月 当社社長室部長 平成17年 4 月 当社経営企画部長 平成18年 6 月 当社取締役就任 当社経理部長 平成19年 4 月 当社情報システム室担当 平成23年 5 月 当社情報システム部担当 平成24年 6 月 当社常務取締役就任 当社業務本部長（現任） 平成25年 6 月 当社代表取締役常務就任（現任）	26,800株
[選任の理由] 松岡邦和氏は、主に人事・経理・情報システムといった管理部門の業務に精通し、現在は業務本部長を務めており、経営全般を通じた業務執行及び監督機能を適切に発揮しております。平成25年6月からは代表取締役を務めており、管理部門での豊富な経験を基に、取締役会における議論をリードする役割を担っております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
3	澤 貴 至 (昭和33年7月24日生)	昭和60年 2 月 当社入社 平成18年 4 月 当社自動車機器事業部営業部付部長 平成20年 1 月 当社自動車機器事業部営業部長 平成24年 6 月 当社取締役就任 平成25年 4 月 当社自動車機器事業本部営業部長（現任） 平成25年10月 当社自動車機器事業本部海外事業部北米担当 平成28年 6 月 当社自動車機器事業本部副本部長 当社自動車機器事業本部海外事業部アジア担当 （現任） 平成29年 4 月 当社常務取締役就任（現任） 当社自動車機器事業本部長（現任） 平成29年10月 当社自動車機器事業本部生産事業部長（現任）	12,700株
【選任の理由】 澤貴至氏は、主に自動車機器事業本部における営業部門等の業務に精通し、平成24年6月から取締役として企業経営に従事してまいりました。平成29年4月からは常務取締役及び自動車機器事業本部長として、当社の自動車機器部門を牽引し、業績向上に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
4	やま もと ゆたか 山 本 豊 (昭和37年3月10日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成22年 5 月 当社自動車機器事業部相模原工場長 兼広島工場長 平成22年 7 月 当社自動車機器事業部相模原工場長 平成23年 6 月 当社購買本部購買部長 平成26年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成27年 6 月 東京メタルパツク(株) 代表取締役社長 平成28年 6 月 当社商品事業本部空調機器部長（現任） 当社商品事業本部電子機器部担当（現任）	4,200株
[選任の理由] 山本豊氏は、主に自動車機器部門における工場業務及び、購買部門業務、商品事業部門における空調機器、電子機器といった業務に精通し、平成26年6月より取締役として企業経営に従事してまいりました。平成28年6月からは現職である空調機器部長及び電子機器部担当に就任し、部門の業績向上に寄与しております。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 株 数
5	つゆ き よし のり 露 木 好 則 (昭和35年6月9日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 当社総務部長兼秘書室部長 平成22年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成23年 6 月 当社総務人事部長兼秘書室部長 当社海外事業部アジア担当 平成24年 2 月 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司 董事長 平成25年 4 月 当社総務人事部長兼人材開発部長 平成26年 6 月 東普雷（佛山）汽車部件有限公司 董事長 兼総経理 平成29年10月 当社購買本部長（現任）	21,200株
[選任の理由] 露木好則氏は、総務部長、秘書室部長を歴任し平成22年6月より取締役として企業経営に従事しております。その後平成26年6月からは連結子会社の東普雷（佛山）汽車部件有限公司において董事長兼総経理に就任し、企業経営者としての経験と見識を蓄積してまいりました。現在は購買本部長を務めており、集中購買を通してグローバルなコスト管理を実施し、当社およびグループ各社の業績向上に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
6	ふるさわ りょうすけ 古澤 亮介 (昭和32年2月25日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成21年 4 月 当社自動車機器事業部技術部付部長 平成24年 7 月 当社自動車機器事業部技術部長 平成25年 4 月 当社自動車機器事業本部エンジニアリング事業部技術部長 平成25年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成25年10月 当社自動車機器事業本部海外事業部アジア担当 平成28年 6 月 当社品質本部長 当社自動車機器事業本部生産事業部長 兼品質管理部担当 平成29年 1 月 当社品質本部品質保証一部長兼品質保証二部長 平成29年10月 当社品質本部長（現任）	8,400株
[選任の理由] 古澤亮介氏は、当社自動車機器部門の技術部長を歴任し、平成25年6月より取締役として企業経営に従事しております。現在は品質本部長を務めており、自動車機器部門で培った豊富な技術経験と高い専門性に基づいて、自動車機器部門にとどまらず定温物流関連部門、空調機器部門、電子機器部門のすべてにわたり、当社の品質向上活動を牽引しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 株 数
7	いま いずみ きみ なり 今 泉 公 成 (昭和33年1月21日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年 7 月 当社人事部長 平成21年11月 当社海外事業部中国準備室部長 平成22年 6 月 東普雷（佛山）汽車部件有限公司 董事長 兼総経理 平成26年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社業務本部人材開発部長兼管理部長 平成27年 5 月 当社業務本部グローバル生産部長 平成28年 6 月 当社業務本部情報システム部担当（現任） 平成29年 4 月 当社業務本部業務改革推進部担当（現任） 平成29年10月 当社業務本部安全健康部担当 平成30年 2 月 当社自動車機器事業本部付（東プレ東海担当） （現任） 東プレ東海(株) 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 東プレ東海(株) 代表取締役社長	10,000株
〔選任の理由〕 今泉公成氏は、人事部長、海外事業部中国準備室部長、連結子会社の東普雷（佛山）汽車部件有限公司において董事長兼総経理を歴任し、平成26年6月より取締役として企業経営に従事しております。現在は当社自動車機器事業本部付として連結子会社の東プレ東海(株)を担当するとともに、同社の社長を務めており、在外子会社での経営者経験、並びに管理部門での豊富な経験に基づき、同社の業績向上に向けた施策を実施しております。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
8	はら た かつ ろう 原 田 勝 郎 (昭和33年5月31日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成13年 7 月 当社冷凍機器事業部栃木工場長 平成18年 6 月 東京金属工業(株) 代表取締役社長 (平成23年12月退任) 平成19年 4 月 当社冷凍機器事業部栃木工場長 平成23年12月 当社冷凍機器事業部広島工場長 兼自動車機器事業部広島工場長 平成25年 4 月 当社商品事業本部冷凍機器事業部栃木工場長 平成25年 6 月 東京金属工業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成28年 6 月 当社取締役就任 (現任) 当社商品事業本部冷凍機器事業部副事業部長 平成29年 4 月 当社商品事業本部冷凍機器事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 東京金属工業(株) 代表取締役社長	6,900株
〔選任の理由〕 原田勝郎氏は、当社冷凍機器部門の栃木工場長、広島工場長を歴任し、当社冷凍車事業に深く精通しており、平成28年6月からは取締役として企業経営に従事しております。現在は当社商品事業本部冷凍機器事業部長を務めており、近年の冷凍車市場の旺盛な需要に迅速に対応し、工場の増設、生産能力の増強を実施して同事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 株 数
9	おお さき まさ お 大 崎 正 夫 (昭和36年8月17日生)	昭和60年 4 月 当社入社 平成24年 7 月 当社自動車機器事業部エンジニアリング事業部 技術部付部長 平成25年 4 月 当社自動車機器事業本部エンジニアリング事業 部技術部付部長 平成28年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社自動車機器事業本部エンジニアリング事業 部技術部長（現任） 平成29年 4 月 当社自動車機器事業本部エンジニアリング事業 部長（現任）	5,100株
[選任の理由] 大崎正夫氏は、当社自動車機器部門の技術部長を歴任し、当社のコア技術となる塑性加工技術に深く精通しており、平成28年6月より取締役として企業経営に従事しております。現在は自動車機器事業本部エンジニアリング事業部長、技術部長を務めており、コア技術の更なる深化への挑戦を通じて、客先ニーズへの確実な対応、自動車機器事業の業績の向上に寄与しております。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
10	清水栄雄 (昭和38年7月16日生)	昭和61年 4 月 当社入社 平成20年 7 月 当社自動車機器事業部生産管理部長 平成22年 1 月 当社自動車機器事業部生産管理部付部長 平成25年 4 月 Topre America Corporation 代表取締役社長（現任） 平成28年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社自動車機器事業本部海外事業部北米担当 （現任） （重要な兼職の状況） Topre America Corporation 代表取締役社長	5,300株
	〔選任の理由〕 清水栄雄氏は、当社自動車機器事業部生産管理部長、連結子会社であるTopre America Corporationの社長を歴任し、平成28年6月より取締役として企業経営に従事しております。現在は、社長を務めるTopre America Corporationをグループ内最大規模の生産拠点へと成長させ、併せて担当する連結子会社のTopre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.とともに北米拠点に更なる設備投資を展開し、当社グループの自動車機器部門の業績向上に寄与しております。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 株 数
11	たか だ つよし 高 田 剛 (昭和47年7月28日生)	平成12年 4 月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 平成19年 5 月 (株)マルエツ 社外監査役 (現任) 平成19年 6 月 当社監査役就任 平成25年 6 月 (一社) アンチエイジング医師団支援機構 外部監事 (現任) 平成27年 6 月 当社取締役就任 (現任) 平成28年 1 月 和田倉門法律事務所設立 (現任) (重要な兼職の状況) 和田倉門法律事務所 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (一社) アンチエイジング医師団支援機構 外部監事	0 株
	〔選任の理由〕 高田剛氏は、弁護士としての専門的見地と企業法務に関する高い見識を有しており、取締役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たしております。これらのことから、当社の企業価値の持続的な向上のために、同氏が適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
12	お が さ わ ら な お し 小 笠 原 直 (昭和40年8月19日生)	平成元年4月 (株)第一勧業銀行入行 (現 (株)みずほ銀行) 平成3年12月 太陽監査法人入所 (現 太陽有限責任監査法人) 平成4年8月 公認会計士登録 平成19年4月 太陽A S G監査法人 代表社員 (現 太陽有限責任監査法人) 平成20年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表 (現任) 平成22年4月 (独) 国立大学財務・経営センター 監事 (現 (独) 大学改革支援・学位授与機構) (現任) 平成28年6月 都築電気(株) 社外監査役 (現任) 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 監査法人アヴァンティア 法人代表 (独) 大学改革支援・学位授与機構 監事	0株
[選任の理由] 小笠原直氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たしております。これらの事から、当社の企業価値の持続的な向上のために、同氏が適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 高田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。なお、同氏は社外取締役就任前は当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は8年であります。
4. 小笠原直氏は、現在、当社の社外取締役であります。なお、同氏は社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、高田剛氏、小笠原直氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両名の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 高田剛氏、小笠原直氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 「所有する当社の株式の数」には、役員持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 北川孝一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
きた がわ こう いち 北 川 孝 一 (昭和25年6月10日生)	昭和45年2月 当社入社 平成8年4月 当社CPセンター部長 平成14年10月 当社北米工場準備室部長 平成15年10月 Topre America Corporation 副社長 平成22年6月 当社総務部付部長 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	15,600株
[選任の理由] 北川孝一氏は、当社入社以来、主に財務、損益管理部門業務に従事し、連結子会社であるTopre America Corporationにおいて副社長兼財務責任者を歴任いたしました。こうした経験を活かして、平成22年6月に監査役に就任し、経営の監督機能及び監査機能の強化、並びにコーポレートガバナンスの充実に努めております。これらのことから、当社の経営の監督及び監査に関する豊富な経験と見識を有していると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高1,911億8千9百万円、前年同期比278億2千1百万円の増収(17.0%増)、営業利益は、237億3千8百万円、前年同期比33億7百万円の増益(16.2%増)となりました。経常利益は、246億6千5百万円、前年同期比49億8千7百万円の増益(25.3%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、168億8千7百万円、前年同期比32億3千2百万円の増益(23.7%増)となりました。

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申し上げます。

<プレス関連製品事業>

自動車関連部門におきましては、国内では引き続き順調に推移したことや、海外においてはアメリカやメキシコ、中国での自動車生産の好調、「TOPRE (THAILAND) CO., LTD.」などで新車種向け部品の量産が引き続き好調に推移したことなどにより、全体として前年同期を上回りました。この結果、プレス関連製品事業全体での売上高は1,301億6百万円、前年同期比204億3千万円の増収(18.6%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は、149億3千7百万円、前年同期比16億8千4百万円の増益(12.7%増)となりました。

<定温物流関連事業>

冷凍車部門におきましては、宅配向けトラック市場の好調や、排ガス規制への駆け込み需要の影響から中型・大型車が引き続き好調に推移し、受注・生産は、前年同期を上回る水準で推移しました。この結果、定温物流関連事業全体での売上高は519億8千5百万円、前年同期比67億3千7百万円の増収(14.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、77億7千3百万円、前年同期比14億2千1百万円の増益(22.4%増)となりました。

<その他>

空調機器部門、電子機器部門ともに、産業用送風機、住宅用換気システムやキーボード「REALFORCE」の販売が好調に推移しました。その結果、その他の事業全体での売上高は90億9千7百万円、前年同期比6億5千3百万円の増収(7.7%増)、セグメント利益(営業利益)は、空調機器部門における子会社合併の効果、電子機器部門の合理化などにより、10億2千8百万円、前年同期比2億3百万円の増益(24.6%増)となりました。

今後の当社グループを取り巻く経営環境について、国内経済は、経済再生と財政健全化の同時実現を目指した政府の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善を背景とした緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、プレス関連製品事業では、国内における自動車の販売台数は、新車効果の一巡はあるものの、緩やかな景気拡大により国内需要はほぼ横ばいとみられること、及び平成29年5月11日に資本業務提携を行った「株式会社丸順」との協業に伴う各分野でのシナジー（相乗効果）などにより、売上高につきましては前年同期を上回る水準を予定しております。

北米地区におきましては、アメリカでは金融機関による自動車ローンの貸出態度は依然として厳格化が継続しており、新車販売の大幅増加は見込めないものの、メキシコでは自動車販売の国内需要が好調であることなどから、「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」が好調に推移し、売上高は前年同期を上回る水準とみております。

アジア地区におきましては、中国では個人消費が引き続き回復基調を維持し、この先、小型車減税措置の終了に伴う自動車需要の減少、環境規制の強化などが景気の押し下げ要因となる見通しであるものの、輸出の拡大、インフラ投資や不動産販売などの好調により経済成長率の回復傾向が続き、売上高は前年同期をやや上回る水準とみております。「TOPRE (THAILAND) CO., LTD.」では2017年に量産を開始した新車種向け部品生産の好調などにより引き続き良好に推移するとみております。利益面につきましては、国内及び海外において順次立ち上がりを迎えている新規設備の償却負担、及び今後立ち上がりを控えている新規設備の準備経費などが発生し、営業利益を下押しする見通しとなっております。なお、2017年2月にインドに設立した「Topre India Private Limited」につきましては、設立に係る経費等が発生するものの、連結損益に与える影響は軽微であると考えております。

定温物流関連事業では、堅調な宅配便向け小型冷凍車の需要に引き続き期待が持てるものの、2017年の大型車・中型車の排ガス規制強化前の代替需要が一巡し、受注・生産は前年同期を下回る水準が予測されます。

その他の事業では、空調機器部門では住宅用換気システムは、住宅投資を下支えしてきた低金利は依然として続いているものの、サブリース契約の問題化や、貸家での空室率の上昇にみられる供給過剰懸念などを背景に、住宅着工戸数は弱含みの展開となっております。しかしながら、各企業における設備投資については持ち直しの動きが続く見通しであり、空調機器部門全体では前年同期を上回る水準で堅調に推移するとみられます。電子機器部門では、キーボード「REALFORCE」が2017年度において約16年ぶりのフルモデルチェンジを実施し、より一層ハイエンドユーザーの皆様からご好評をいただいております。堅調に推移するとみています。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後より一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業区分別売上高

事業区分	当連結会計年度			前連結会計年度	
	金額	構成比	増減率	金額	構成比
	百万円	%	%	百万円	%
プレス関連製品事業	130,106	68.1	18.6	109,676	67.1
定温物流関連事業	51,985	27.2	14.9	45,248	27.7
その他	9,097	4.7	7.7	8,444	5.2
合 計	191,189	100.0	17.0	163,368	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、254億5千4百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

＜プレス関連製品事業＞

- ・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ東海株式会社）
- ・金型（TOPRE（THAILAND）CO., LTD.）
- ・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

＜定温物流関連事業＞

- ・組立生産設備（東プレ株式会社）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

＜プレス関連製品事業＞

- ・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・建物、金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・建物、金型および組立生産設備（東プレ東海株式会社）
- ・金型、組立生産設備（東普雷（佛山）汽車部件有限公司）
- ・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

＜定温物流関連事業＞

- ・建物（東プレ株式会社）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より短期借入金15億1千万円および長期借入金41億6千3百万円の調達を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2017年度～2019年度を対象期間とする第14次中期経営計画を策定し、「お客様に必要な提案を出し続け成長の基盤にしよう」を目指すべきビジョンとして、基本方針を実行しています。本計画では、最終年度となる2019年度の数値目標を連結売上高2,000億円、連結営業利益240億円、ROE 11.0%とし、グローバル展開を加速させるとともに、市場の動向を見極めながら、多様に変化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

<第14次中期経営計画ビジョン>

お客様に必要な提案を出し続け成長の基盤にしよう

<第14次中期経営計画基本方針>

- ① お客様目線を持ち、技術革新やお客様の求める競争力をつける提案を出し続ける
- ② 新拠点進出に備え、工場運営の標準化を確立する（パッケージ化）
- ③ 社員の成長を促進し、経営幹部を見据えた人材育成をする
- ④ 業界No. 1の品質を追求する

また、国内では、「東プレ東海株式会社」において、新規受注に伴う工場建屋の増設を実施し、生産能力の増強を図ってまいります。また、平成29年5月11日に資本業務提携を行った「株式会社丸順」との協業に伴う各分野でのシナジー（相乗効果）を見込んでおります。海外では、「Topre America Corporation」および「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」の各拠点で2020年中の稼働に向けて追加設備投資を決定し、堅調に推移する米国自動車市場に対して、更なるプレス部品の生産体制の強化を行ってまいります。また、2017年2月に設立した「Topre India Private Limited」において、インドにおける今後の自動車生産の拡大を見込み、生産拠点の建設を決定いたしました。

定温物流関連事業におきましては、排ガス規制前の駆け込み需要は一巡するものの、好調な宅配向けトラック市場への対応、及びお客様の多様なニーズに対応したメンテナンスなどを可能とするサービス体制の拡充に取り組んでおります。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	単位	第120期 平成27年3月期	第121期 平成28年3月期	第122期 平成29年3月期	第123期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高	百万円	120,567	145,390	163,368	191,189
経常利益	百万円	16,576	15,391	19,678	24,665
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,347	10,428	13,655	16,887
1株当たり当期純利益	円	206.63	208.24	272.75	327.89
純資産	百万円	105,062	113,284	126,111	148,695
総資産	百万円	158,613	172,289	192,179	217,669

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、第122期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
国内	東京メタルパツク株式会社	50百万円	100%	金属製品の表面処理
	トプレック株式会社	300百万円	50%	冷凍車の販売
	東邦興産株式会社	282百万円	50%	運送業
	東プレ九州株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ東海株式会社	490百万円	100%	自動車部品の製造
北米	Topre America Corporation	25百万US\$	100%	自動車部品の製造
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327百万Mex\$	100%	自動車部品の製造
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	835百万THB	100%	自動車部品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記10社を含む12社であります。
2. 当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である東プレ埼玉株式会社を、また、平成29年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である東プレ岐阜株式会社を吸収合併しております。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
	冷凍輸送	
その他	空調機器	バブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、カードリーダー、タッチパネル
	その他	表面処理事業

(9) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

国内	東プレ株式会社	本社	東京都中央区
		相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
		広島事業所	広島県東広島市
		栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
		岐阜事業所	岐阜県加茂郡川辺町
	東京メタルパツク株式会社	埼玉工場	埼玉県比企郡ときがわ町
		本社工場	神奈川県相模原市中央区
	トプレック株式会社	本社	東京都中央区
		埼玉サービスセンター	埼玉県川口市
		厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
		大阪サービスセンター	大阪府摂津市
		京都サービスセンター	京都府京都市伏見区
	東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
		金田物流センター	神奈川県厚木市
	東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市
		技術センター	福岡県久留米市
	東プレ東海株式会社	東員本社工場	三重県員弁郡東員町
		四日市工場	三重県四日市市
		鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
北米	Topre America Corporation	本社工場	アメリカ合衆国アラバマ州
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケタロ州
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	本社工場	タイ王国サムットプラカーン県
	PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	本社工場	インドネシア共和国バンテン州

(10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	2,709名	217名
定温物流関連事業	885	68
その他	262	△3
合 計	3,856	282

（注）従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 性	1,369名	234名	37.9才	15.1年
女 性	83	16	33.0	9.5
合計または平均	1,452	250	37.6	14.8

（注）従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

(11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,983 百万円 300 万US \$
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,775 百万円 300 万US \$
株式会社みずほ銀行	375 百万円 160 万US \$ 70 百万円

（注）海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年7月14日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社である東プレ岐阜株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成29年10月1日付で本合併を行いました。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 81,240,000株

(2) 発行済株式の総数 52,585,404株（自己株式1,436,420株を除く）

(3) 株主数 4,145名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,900	5.51
株式会社りそな銀行	2,493	4.74
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,491	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,234	4.24
日本生命保険相互会社	2,135	4.06
石井直子	1,951	3.71
住友生命保険相互会社	1,429	2.71
石井恭平	1,418	2.69
東プレ取引先持株会	1,404	2.67
株式会社みずほ銀行	1,265	2.40

(注) 1.当社は自己株式 1,436,420 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。なお、自己株式 (1,436,420株) には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式 (106,850株) を含んでおりません。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2.上記大株主の石井恭平氏（当社元取締役相談役最高顧問）は平成30年1月18日に逝去されましたが、平成30年3月31日現在名義変更手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権に関する重要な事項

平成26年10月1日発行の東プレ株式会社130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、本社債要項第11項第(5)号に基づく130%コールオプション条項の要件が平成29年7月19日に充足されたため、残存する本社債の全部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還する権利が当社に生じました。当社は平成29年7月19日に当該権利を行使することを決定し、平成29年10月2日をもって当社債の残存額の全部を繰上償還しました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	内ヶ崎 真一郎	商品事業本部長
常務取締役(代表取締役)	松 岡 邦 和	業務本部長
常務取締役	湯 川 好 春	自動車機器事業本部担当兼国内関連会社担当 東プレ九州(株) 代表取締役社長 東京マルチファスナー(株) 代表取締役副社長
常務取締役	澤 貴 至	自動車機器事業本部長兼営業部長兼生産事業部長兼海外事業部アジア担当
取締役	塗 師 昭 彦	開発本部長
取締役	露 木 好 則	購買本部長
取締役	古 澤 亮 介	品質本部長
取締役	今 泉 公 成	自動車機器事業本部付（東プレ東海担当） 業務本部情報システム部兼業務改革推進部担当 東プレ東海(株) 代表取締役社長
取締役	山 本 豊	商品事業本部空調機器部長兼電子機器部担当
取締役	原 田 勝 郎	商品事業本部冷凍機器事業部長 東京金属工業(株) 代表取締役社長
取締役	大 崎 正 夫	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部長兼技術部長
取締役	清 水 栄 雄	Topre America Corporation 代表取締役社長 自動車機器事業本部海外事業部北米担当
取締役	高 田 剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 (独)大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気(株) 社外監査役
監査役（常勤）	北 川 孝 一	
監査役	渡 部 惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細 井 和 昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業(株) 社外監査役 新日本電工(株) 社外取締役

(注) 1. 取締役相談役最高顧問 石井恭平氏は、平成30年1月18日に逝去により退任いたしました。退任時に重要な兼職はありません。

2. 取締役 高田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役であります。

3. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、取締役 高田剛氏および小笠原直氏、監査役 渡部惇氏および細井和昭氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、各社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	15名	276百万円	(うち社外取締役 2名 18百万円)
監査役	3名	35百万円	(うち社外監査役 2名 15百万円)
合 計	18名	311百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額については、当該事業年度に係る賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成28年6月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に関し、取締役2名（海外居住者）に対する当事業年度の引当金繰入額4百万円を含めております。
3. 平成28年6月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、上記の他に4百万円を計上しております。
4. 上記の他、平成28年6月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に関し取締役12名（社外取締役および海外居住者を除く）に対する当事業年度の引当金繰入額を22百万円計上しております。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

- 1) 取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度
- 2) 経営成績に連動した報酬制度
- 3) 取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

これらの方針に基づき、取締役の報酬体系については、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬で構成しております。監査役の報酬体系は、基本報酬のみとしております。

② 取締役の報酬

報酬等の種類	報酬等の内容
基本報酬	月額報酬に関しては、代表取締役および社外取締役ににより構成する任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各人別の支給額を決定しております。
短期業績連動報酬	単年度業績に連動した賞与に関しては、代表取締役および社外取締役ににより構成する任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各取締役の業績への貢献度合いなどを勘案し、各人別の支給額を決定しております。
中長期業績連動報酬	事業年度ごとの経営指標達成度に応じて付与されるポイント数の累積値により、自社株式等を支給しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、業務執行から独立した立場で、経営の監督機能を果たすという観点から、業績に連動しない基本報酬のみで構成されます。

③ 監査役の報酬

監査役の協議によって、各人別の支給額を決定しております。なお、監査役は取締役の職務執行を監査するという機能を果たすという観点から、会社業績に連動する報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	高 田 剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (一社) アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 (独)大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気(株) 社外監査役
監査役	渡 部 惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細 井 和 昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業(株) 社外監査役 新日本電工(株) 社外取締役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	高 田 剛	当事業年度に開催されました取締役会全てに出席し、弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
取締役	小笠原 直	当事業年度に開催されました取締役会全てに出席し、公認会計士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	渡 部 惇	当事業年度に開催されました取締役会および監査役会全てに出席し、検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	細 井 和 昭	当事業年度に開催されました取締役会および監査役会全てに出席し、公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1. 法令、社内諸規定、社会道德の順守

我々は、企業活動の実践において各種の法令を順守します。社内の諸規定は公正で透明性の高い企業活動を実現するための手段として整備しこれを順守します。さらに社会の一員として道德・規範を順守します。これらに違反し、または違反する疑いがある行為に対しては、内部通報窓口を設置し、予防・是正を行います。

経営者は、本行動指針を率先垂範し、倫理観の高い企業風土を確立するとともに、本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備することをその責務とします。

2. 社会への貢献

我々は、社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供することで社会に貢献します。

企業の立地する国や地域社会の文化・習慣を尊重し地域活動に積極的に関わって、地域の発展に寄与します。

3. 公正・公平な関係の確立

我々は、東プレグループと関係する方々と公正・公平で節度ある関係を築きます。

取引先、協力業者、納入業者等との取引は透明性の高い取引を維持し、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待や贈答をしたり、受けたりしません。反社会的勢力とは一切の関係をもたず、不当な要求があった場合には毅然とした態度で組織的な対応をします。

また、経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示し、投資家の皆様が適切な投資判断が出来るようにします。

さらに、政治・行政との関係においても、不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4. 人権と多様性の尊重

我々は、人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、言語の違いによる差別及び様々なハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5. 環境保護・安全衛生の確立

我々は、企業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進し省資源に努めます。

また、職員の安全と健康の確保を最優先し、労働災害の撲滅や職場環境の改善に取り組み、安全で健康的な職場環境を作ります。

6. 会社資産の保護

我々は、誠実に会社の業務を遂行し、会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。

また、会社の情報及び資産を所定の手続きなしで流出させたり、不正不当に利用したりしません。

資産の取得、使用、処分は正当な手続きと承認を得て行い、第三者の利益のために行動せず、また、職員にも自己又は第三者の利益のために行動させません。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

＜業務の適正を確保するための体制＞

1. 子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。
- 2) 内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。
- 3) 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。
- 4) 当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。
- 5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2. 子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

- 1) 当社グループ各社において「リスク管理規定」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。
- 2) リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。
- 3) 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3. 子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

- 2) 当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。
- 3) 当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規定に従って関連文書とともに保管します。
- 2) 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも3営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。
- 2) 当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として3ヶ月以内に人員を配置することとします。
- 2) 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。
- 3) 監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7. 監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規定に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8. 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11. 財務報告の正確性を確保するための体制

- 1) 会計規則・基準に基づき「経理規定」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。
- 2) 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

1. コンプライアンスに関する取組み

- 1) 当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を2回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。
- 2) 定期的に行われる階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。
- 3) 当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。
- 4) 定期的な配布する社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規程等についての周知を図っております。

2. リスク管理に関する取組み

- 1) 当事業年度においてリスク管理部会を2回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、海外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。
- 2) 当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3. 取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

- 1) 当事業年度において取締役会を17回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。
- 2) 業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4. グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- 1) 財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正を確保しております。
- 2) 当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5. 監査体制に関する取組み

- 1) 監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。
- 2) 当事業年度において監査役会を14回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。
- 3) 監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数および持株比率は、表示単位未満を切捨て、その他の比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金及び預金	29,166	支払手形及び買掛金	37,734
受取手形及び売掛金	42,227	支短1年以内返済予定の長期借入金	1,058
有価証券	2,488	未償還引当金	1,955
金銭債権信託受益権	2,300	賞与引当金	3,198
商品及び製品	1,336	員保証の引当金	1,803
仕掛品	11,831	そ	78
原材料及び貯蔵品	2,632		150
その他	6,307		12,123
貸倒引当金	△41		
		流 動 負 債 合 計	58,103
流 動 資 産 合 計	98,249		
II 固 定 資 産		II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産		長期借入金	3,370
建物及び構築物	25,374	長期繰上金	464
機械装置及び運搬具	26,026	延税理引当金	4,555
工具器具及び備品	10,183	P C B 処 給 付 係 引 当 金	116
土地	9,316	員職株式にのる当金	54
り一ス資産	1,561	建設仮勘定	846
建設仮勘定	14,985		1,463
		固 定 負 債 合 計	10,870
有 形 固 定 資 産 合 計	87,448	負 債 合 計	68,973
2 無 形 固 定 資 産	1,627		
3 投 資 そ の 他 の 資 産		(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	28,995	I 株 主 資 本	
長期貸付金	91	1 資本金	5,610
繰延税金資産	796	2 資本剰余金	8,251
その他	468	3 利益剰余金	116,461
貸倒引当金	△8	4 自己株	△1,118
		株 主 資 本 合 計	129,204
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	30,344	II そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
		1 その他有価証券評価差額金	6,947
		2 為替換算調整勘定	4,374
		3 退職給付に係る調整累計額	△669
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	10,652
		III 非 支 配 株 主 持 分	8,839
固 定 資 産 合 計	119,420		
資 産 合 計	217,669	純 資 産 合 計	148,695
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	217,669

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
I	売上		191,189
II	売上		155,005
III	売上		36,184
III	販売費及び一般管理費		12,445
IV	営業外収益		23,738
IV	受取利息	252	
IV	受取配当金	383	
IV	受取資産	115	
IV	受取配当金	142	
IV	受取投資利益	252	
IV	受取外収益	308	
IV	受取外収益	112	1,567
V	営業外費用		
V	支払利息	102	
V	支払貸借費用	22	
V	支払差理費用	261	
V	支払外費用	180	
V	支払外費用	75	641
VI	特別利益		24,665
VI	投資有価証券売却利益	251	
VI	投資有価証券売却利益	31	
VI	投資有価証券売却利益		283
VII	特別損失		
VII	固定資産除却損失	50	
VII	固定資産除却損失	0	
VII	固定資産除却損失	27	
VII	固定資産除却損失	16	
VII	固定資産除却損失	3	
VII	固定資産除却損失		96
税金等調整前当期純利益			24,851
法人税、住民税及び事業税		6,495	
法人税等調整額		60	6,555
当期純利益			18,295
非支配株主に帰属する当期純利益			1,407
親会社株主に帰属する当期純利益			16,887

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	5,610	5,060	102,358	△2,495	110,534
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,779		△2,779
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			16,887		16,887
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		3,191		1,382	4,574
連結子会社増加による 利 益 剰 余 金 の 減 少 額			△5		△5
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					－
当期変動額合計	－	3,191	14,102	△1,376	18,670
当 期 末 残 高	5,610	8,251	116,461	△1,118	129,204

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,788	3,512	△1,253	8,047	7,530	126,111
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,779
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						16,887
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						4,574
連結子会社増加による 利 益 剰 余 金 の 減 少 額						△5
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,158	862	583	2,605	1,308	3,914
当期変動額合計	1,158	862	583	2,605	1,308	22,584
当 期 末 残 高	6,947	4,374	△669	10,652	8,839	148,695

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………12社 トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東京メタルパツク株式会社
トップ工業株式会社
東プレ九州株式会社
東プレ東海株式会社
Topre America Corporation
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.
東普雷（佛山）汽車部件有限公司
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
TOPRE（THAILAND）CO., LTD.
Topre India Private Limited

上記のうち、Topre India Private Limited については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、東プレ埼玉株式会社については、平成29年4月1日付で、東プレ岐阜株式会社については、平成29年10月1日付で、当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社の数……………4社

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数……………1社 株式会社丸順
なお、株式会社丸順については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社1社に対する投資については、対象会社の持分に見合う当期純損益及び利益剰余金の合計額が連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Topre America Corporation、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法及び償却原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……………総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……………先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金……………株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 製品保証引当金……………製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

- ⑥ P C B 処理引当金……………保管する P C B 廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る負債の計上基準
……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ取引対象
ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………特定借入金の支払金利
③ヘッジ方針……………金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。
④ヘッジ有効性の評価の方法
……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 117,824百万円

2. 連結会計年度末日満期手形等の処理
 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。
 受取手形及び売掛金 365百万円
 支払手形及び買掛金 3,174百万円
3. 保証債務
 下記の会社の未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。
 未払金
 PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA 6百万円
 金融機関からの借入金
 PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA 82百万円
 計 88百万円
4. 固定資産の圧縮記帳
 当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置1百万円であります。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 54,021,824株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,307	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月31日 取 締 役 会	普通株式	1,472	28.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日
計		2,779			

- (注) 1 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）109,000株に対する配当金2百万円が含まれております。
 2 平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）109,000株に対する配当金3百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 平成30年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 1,577百万円
 1株当たり配当額 30.00円
 基準日 平成30年3月31日
 効力発生日 平成30年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (注) 上記配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）106,850株に対する配当金3百万円が含まれております。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体に対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式や債券は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,166	29,166	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,227		
貸倒引当金（※1）	△0		
	42,227	42,227	—
(3) 短期貸付金	86		
貸倒引当金（※2）	△41		
	45	45	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	29,509	29,509	—
関係会社株式	1,567	2,174	606
(5) 金銭債権信託受益権	2,300	2,300	—
(6) 長期貸付金	91	91	—
資産計	104,908	105,515	606
(1) 支払手形及び買掛金	37,734	37,734	—
(2) 短期借入金	1,058	1,058	—
(3) 未払法人税等	3,198	3,198	—
(4) 長期借入金	5,326	5,323	△3
(6) 長期未払金			
長期未払金（割賦）	720	692	△28
長期未払金（その他長期未払金）	459	459	0
負債計	48,497	48,465	△31
デリバティブ取引(※3)	(270)	(270)	—

（※1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券、並びに(5) 金銭債権信託受益権

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) 長期未払金(割賦)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金(その他長期未払金)

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積もりした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「6 デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	406

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	USD	701	—	52	52
	THB	922	680	△87	△87
	買建 円	1,640	1,448	△234	△234
合計		3,263	2,128	△270	△270

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	618	464	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

8 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,665円03銭
- 1株当たり当期純利益 327円89銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、106,850株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、108,688株であります。

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10 その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成30年 3 月31日現在)

(单位：百万円)

[illegible]

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		109,975
II 売上原価		93,064
III 売上総利益		16,911
III 販売費及び一般管理費		5,675
IV 営業利益		11,236
IV 営業外収益		
受取利息	549	
受取配当金	1,367	
固定資産貸料	206	
保険配当金	105	
その他の営業外収益	137	2,366
V 営業外費用		
支払利息	1	
固定資産貸費	42	
為替差損	1,186	
廃棄物処理費用	180	
その他の営業外費用	42	1,453
経常利益		12,149
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	163	
固定資産売却益	26	
抱合せ株式消滅差益	4,012	4,203
VII 特別損失		
固定資産除却損	21	
減損損失	0	
子会社株式評価損	27	
ゴルフ会員権評価損	3	51
税引前当期純利益		16,300
法人税、住民税及び事業税	3,227	
法人税等調整額	△16	3,210
当期純利益		13,090

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	5,610	4,705	220	4,926	1,197
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
買換資産圧縮積立金の積立					
買換資産圧縮積立金の取崩					
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分			2,331	2,331	
合併による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,331	2,331	－
当 期 末 残 高	5,610	4,705	2,552	7,258	1,197

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	そ の 他	利 益	剰 余 金			
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 特別勘定積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	400	730	140	62	－	18,914
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
買換資産圧縮積立金の積立			62			
買換資産圧縮積立金の取崩			△7			
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩				△62		
固定資産圧縮積立金の積立					36	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	54	△62	35	－
当 期 末 残 高	400	730	194	－	35	18,914

(単位：百万円)

	株 主 資 本		本		評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金	金 益 計 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合	
	繰 越 剰 余 金	利 剰 余 金 計 合					
当期首残高	42,883	64,326	△3,845	71,018	5,734	5,734	76,753
当期変動額							
剰余金の配当	△2,779	△2,779		△2,779			△2,779
当期純利益	13,090	13,090		13,090			13,090
買換資産圧縮積立金の積立	△62	－		－			－
買換資産圧縮積立金の取崩	7	－		－			－
買換資産圧縮特別助定積立金の取崩	62	－		－			－
固定資産圧縮積立金の積立	△36	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	1	－		－			－
自己株式の取得		－	△6	△6			△6
自己株式の処分		－	2,242	4,574			4,574
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,165	1,165	1,165
当期変動額合計	10,282	10,310	2,235	14,878	1,165	1,165	16,043
当期末残高	53,165	74,637	△1,609	85,896	6,899	6,899	92,796

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法及び償却原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……………総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金……………株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金……………製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) P C B 処理引当金……………保管する P C B 廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建貸付金、特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2 表示方法の変更に關する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3 貸借対照表に關する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	62,337百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	29,352百万円
関係会社に対する長期金銭債権	24,225百万円
関係会社に対する短期金銭債務	13,705百万円
関係会社に対する長期金銭債務	3百万円

3. 保証債務

下記の会社の未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

未払金

東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	434百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	6百万円

金融機関からの借入金

東プレ東海株式会社	346百万円
Topre America Corporation	1,445百万円
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	165百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	82百万円

計	2,479百万円
---	----------

4. 固定資産の圧縮記帳

当事業年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円であります。

5. 事業年度末日満期手形等の処理

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	3,088百万円
支払手形及び買掛金	2,064百万円

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	43,165百万円
仕入高	41,979百万円
営業取引以外の取引高	2,033百万円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 54,021,824株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,543,270株

6 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

(1) 繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	424百万円
未払事業税	112
棚卸資産評価損	40
製品保証引当金	44
貸倒引当金	12
未払金	140
減損損失	24
投資有価証券評価損	182
減価償却超過額	11
P C B 処理引当金	35
役員株式給付引当金	16
子会社株式減損損失	19
その他	50
計	1,114
繰延税金資産合計	1,114

(2) 繰延税金負債

固定負債

土地圧縮積立金	321
買換資産圧縮積立金	85
固定資産圧縮積立金	15
その他有価証券評価差額金	3,042
前払年金費用	66
計	3,532
繰延税金負債合計	3,532
繰延税金資産（負債）の純額	△2,417

7 関連当事者との取引に関する注記 (子会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トプレック(株)	所有 直接50%	当社販売先 役員の兼務	製品の販売	32,546	売掛金	17,171
子会社	東邦興産(株)	所有 直接50%	輸送業務の委託 運用資金受託 固定資産の売却 役員の兼務	輸送業務の委託等 資金の受託 廃却金型の売却 売却代金 売却益	1,486 400 21 21	買掛金 支払手形 未払費用 預り金	4 1 198 3,400
子会社	東プレ岐阜(株)	所有 直接100%	当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	製品の購入 資金の受託 資金の返金	2,029 120 150	— —	— —
子会社	東プレ九州(株)	所有 直接100%	設備手配等 当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	設備の手配及び部材の支給等 部品の購入 資金の受託	6,146 21,884 1,200	未収入金 買掛金 支払手形 預り金	626 1,871 896 3,400
子会社	東プレ東海(株)	所有 直接100%	設備手配等 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務	設備の手配及び部材の支給等 部品の購入 資金の貸付 資金の回収 債務の保証	11,232 13,417 2,395 320 346	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金 —	3,366 1,245 300 1,774 —
子会社	Topre America Corporation	所有 直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収 債務の保証	6,930 5,109 1,490 1,445	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 —	4,089 1,912 4,091 —
子会社	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収	1,457 5,605 2,818	売掛金 — 長期貸付金	364 — 9,453
子会社	東普雷(佛山) 汽車部件有限公司	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収 債務の保証	300 155 165	長期貸付金 — —	776 — —
子会社	東普雷(襄陽) 汽車部件有限公司	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収 債務の保証	1,280 735 434	短期貸付金 長期貸付金 —	531 3,018 —

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の回収	335 1,407	売掛金 長期貸付金	28 5,092
関係会社	(株)丸順	所有 直接 19.99%	当社仕入先 役員の兼務	部品の購入	950	買掛金 支払手形	194 144

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
- ②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
- ③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

8 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 1,768円27銭
- 2. 1株当たり当期純利益 254円16銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、106,850株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、108,688株であります。

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10 その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成30年5月17日

東プレ株式会社 監査役会

常勤監査役	北 川 孝 一 ㊞
社外監査役	渡 部 惇 ㊞
社外監査役	細 井 和 昭 ㊞

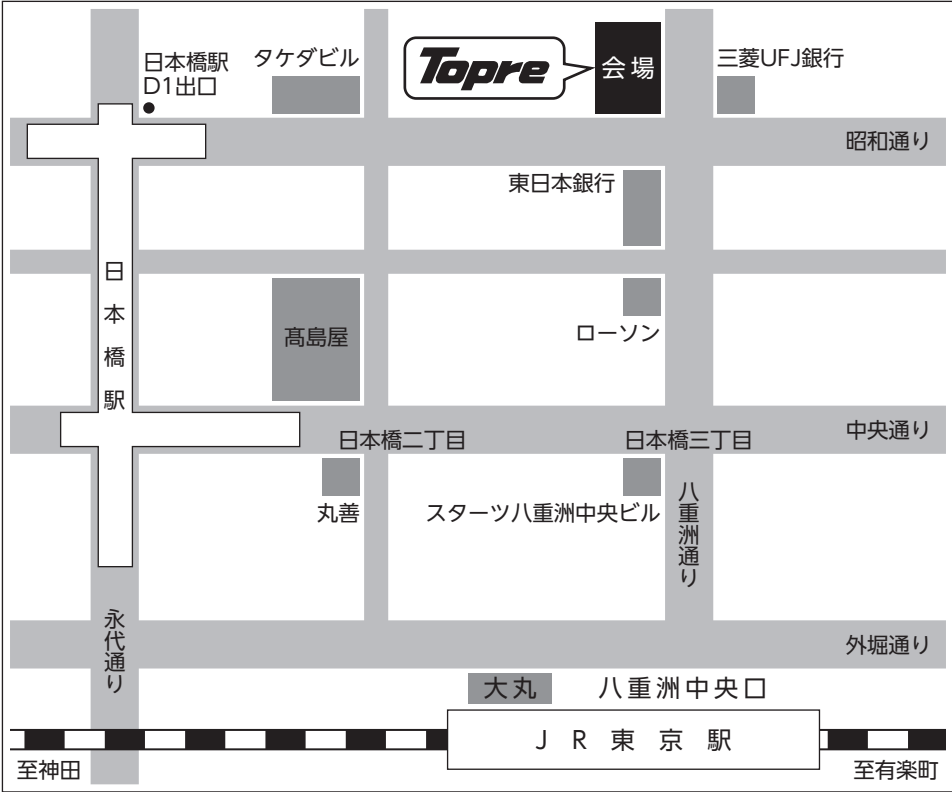
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋三丁目12番2号（朝日ビル4階）
東プレ株式会社 本社会議室
TEL 03(3271)0711



交通 東京駅（八重洲中央口）から 徒歩約8分
日本橋駅（D1出口）から 徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。